子育てするならやっぱりなめがた！

子育て応援ニコニコ（弐湖弐湖）支援事業

入学する際に、行方市子育て応援ニコニコ（弐湖弐湖）支援金を支給することにより、入学時等における家庭の経済的負担を軽減し、本市での子育てしやすい環境を向上させ、児童等の健全な育成を支援します。

【新規事業として令和4年度より実施】

○支給対象者：基準日（令和4年5月1日）において行方市に住民登録をしていて、以下の①または②を養育している者
①小・中学校、高等学校及び特別支援学校等に令和4年4月に入学した者
②令和4年3月に中学校を卒業して就職等した者

○支　給　額：児童等1人につき**2万円**　※ふるさと応援寄附金より充当

○申請方法：申請書または電子申請で提出（こども福祉課へ）
※お子さんの生年月日で抽出し、対象世帯へ申請書等を送付します。

○申請期間：令和4年5月9日（月）～令和4年7月31日（日）
※直持の場合は土日祝日を除く

この支援金の支給により、子育て時期（節目）の経済的支援で県内トップクラスを目指します。

【問い合わせ】
行方市役所　市民福祉部　こども福祉課
住　　所：茨城県行方市玉造甲404番地
電話番号：0299-55-0130（直通）